

東北地域に追加設置の「総務省テレビ受信者支援センター」開所式(5ヶ所)

1. 開所式の日時と会場

センターの名称	開所式日時※	会 場
総務省 青森県テレビ受信者 支援センター	2月2日(月) 13:00~	センター事務所入居ビルの別フロアー (青森市堤町2-1-3 あおばビル6階) 電話:017-722-1831
総務省 岩手県テレビ受信者 支援センター	2月2日(月) 11:00~	センター事務所内 (盛岡市長田町6-7 「クリエ21」5階) 電話:019-652-6281
総務省 秋田県テレビ受信者 支援センター	2月2日(月) 11:30~	センター事務所入居ビルの6階 (秋田市中通2-4-15 秋田朝日生命 丸島ビル6階) 電話:018-836-5911
総務省 山形県テレビ受信者 支援センター	2月2日(月) 10:00~	センター事務所入居ビルの1階 (山形市城南町1-1-1 「霞城セントラル」1階アトリウム) 電話:023-645-7261
総務省 福島県テレビ受信者 支援センター	2月2日(月) 11:00~	センター事務所内 (福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階) 電話:024-522-9800

※ おおよそ1時間程度を予定しています。

2 開所式の概要

- (1) 開会
- (2) 主催者あいさつ
- (3) 来賓あいさつ
- (4) 業務概要説明
- (5) テープカット(一部の開所式)
- (6) 閉会